宝達志水町町営住宅入居者募集について

公営住宅法第22条の規定により、次のとおり募集する。

令和7年6月23日

宝達志水町長

- 1 住宅の名称、所在地、構造・規模、募集戸数
 - (1) 名 称 ① やわらぎ団地 A 棟
 - ②やわらぎ団地B棟
 - (2) 所 在 地 ①宝達志水町敷浪ハ170-3
 - ②宝達志水町敷浪ハ170-1
 - (3) 構造・規模 ①②鉄筋コンクリート造3階建

オール電化住宅 3LDK、2LDK

- (4) 募集戸数 ①2戸(3LDK)、1戸(2LDK)
 - ②2戸(3LDK)
- 2 入居資格 町内に住所を有する者、又は町内に住所を定めようとする 者で、次の各号すべてに該当する者
 - (1)入居しようとする世帯員の合計月額所得(以下「月額所得」という。) が158,000円以下(同居者に障害者や小学校未就学児等がいる場合は214,000円以下)の者

(※月額所得とは、世帯員の年間所得金額の合計から扶養控除及び各種控除を差し引いた金額を12で割った額。)

- (2) 現に同居し、又は同居しようとする親族がある者
- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者
- (4) 税金や公共料金を滞納していない者
- (5) 申込者(同居親族を含む)が暴力団員でないこと
- 3 家賃その他の貸付条件
 - (1) 家賃は月額最低22,300円からとし、所得に応じて算定する。外に共益費が必要。
 - (2) 駐車料金 月額1,000円/台
 - (3) 敷金は家賃の3ヶ月分とする。
 - (4) 身元及び家賃等の保証ができ、申込者と同程度の収入がある連帯保証人をたてる。

(連帯保証人は石川県内在住の者で、税金、公共料金等の滞納のない者とする。)

- 4 入居の申込期間・場所
 - (1) 申込期間 令和7年7月1日(火)から11日(金)まで (土日を除く)
 - (2) 申込場所 宝達志水町役場 地域整備課 TEL 0767-29-8160

5 申込に必要な書類

- (1) 町営住宅入居申込書
- (2) 申込者及び入居希望者(同居しようとする親族を含む)全員の居住地 を証明するもの(住民票)
- (3) 申込者及び入居希望者(同居しようとする親族を含む)全員の最新の 所得及び納税を証明するもの(所得証明書または源泉徴収票、及び納税 証明書)
- (4) 申込者及び入居希望者(同居しようとする親族を含む)が宝達志水町 外に居住の場合は上下水道料金の納付を証明するもの

6 入居者の選定方法

- (1) 入居資格を有する応募者が公募戸数に満たない場合は、当該応募者。
- (2) 入居資格を有する応募者が公募戸数を超える場合は、公開抽選により 決定する。

7 その他

- (1) 入居の決定を受けた者は、その日より10日以内に入居の手続きをしてください。
- (2) I Hクッキングヒーターは、個人の設置とし、ガスレンジ等の使用は 認めません。
- (3) テレビについては、町ケーブルテレビに加入してください。
- (4) 照明器具等の電気製品や家財については、各自で設置してください。 また、家財についての保険は、各自で検討してください。
- (5) 駐車場には各戸2台分の駐車スペースがあり、所定の場所に停めてく ださい。